

新居浜市家庭ごみの一部有料化実施計画（案）

平成20年5月

新居浜市環境部ごみ減量課

目 次

- 1 ごみ排出の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 家庭ごみを減らすためには・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 有料化の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 4 家庭ごみの減量目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 5 ごみ減量の効果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 6 家庭ごみ（収集ごみ）の一部有料化・・・・・・・・・・ 4
- 7 その他のごみの有料化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

(別紙参考資料) 県内各市の状況
有料化実施スケジュール

1 ごみ排出の現状と課題

(1) 一人一日あたりのごみ排出量

平成19年度

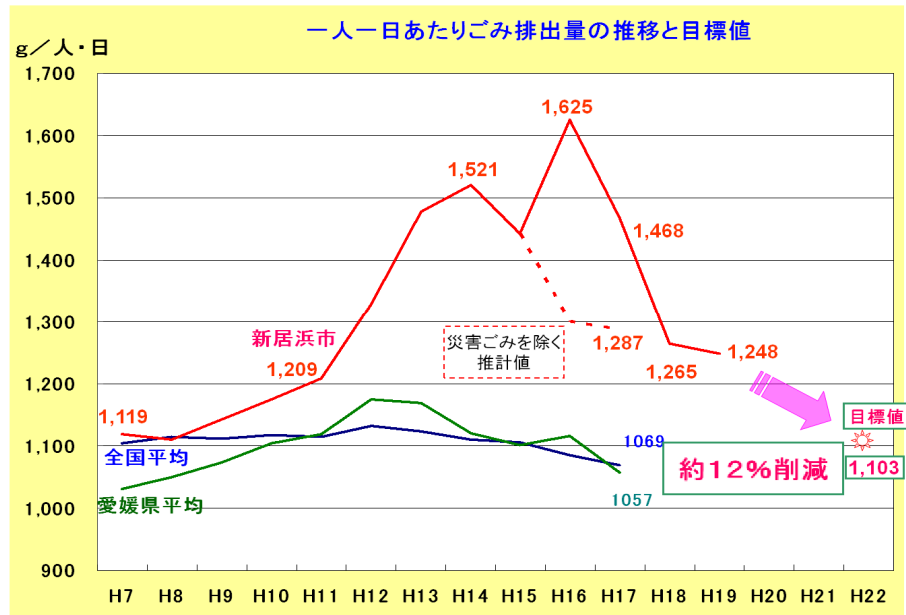
1,248 g

長期総合計画

平成22年度目標

1,103 g

145 g、12%の減量が必要



(2) リサイクル率の推移

平成18年度

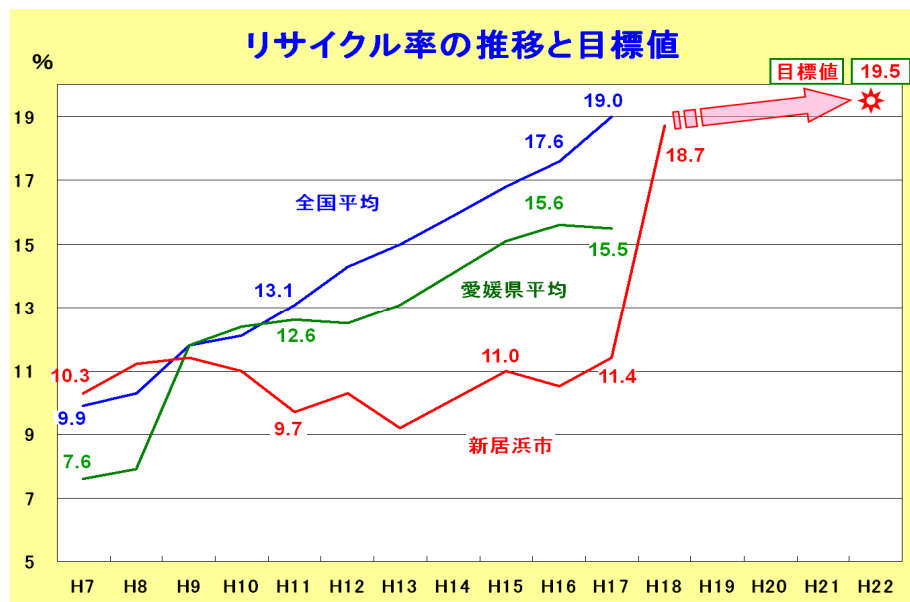
18.7%

長期総合計画

平成22年度目標

19.5%

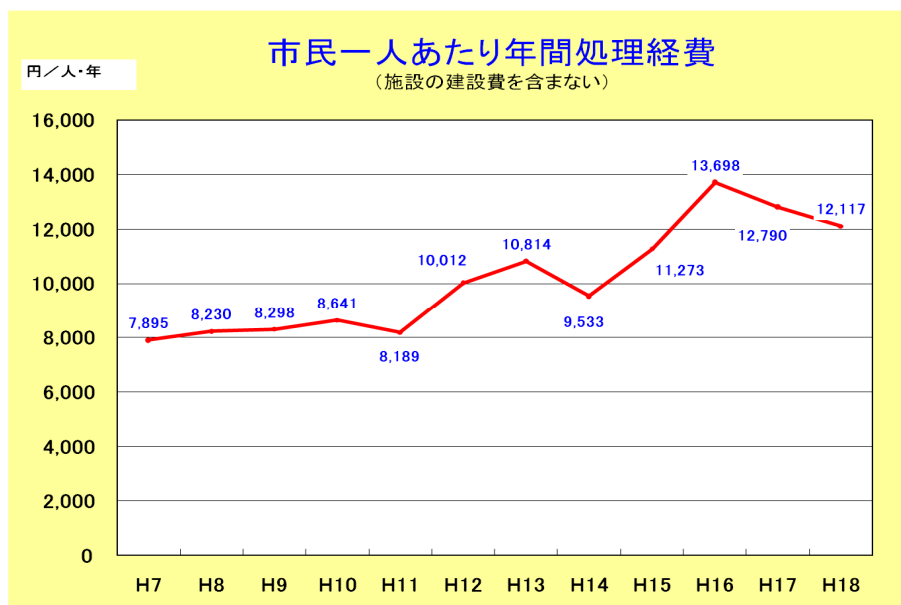
0.8ポイントの上昇が必要



(3) ごみ処理経費（建設費を除く）の推移

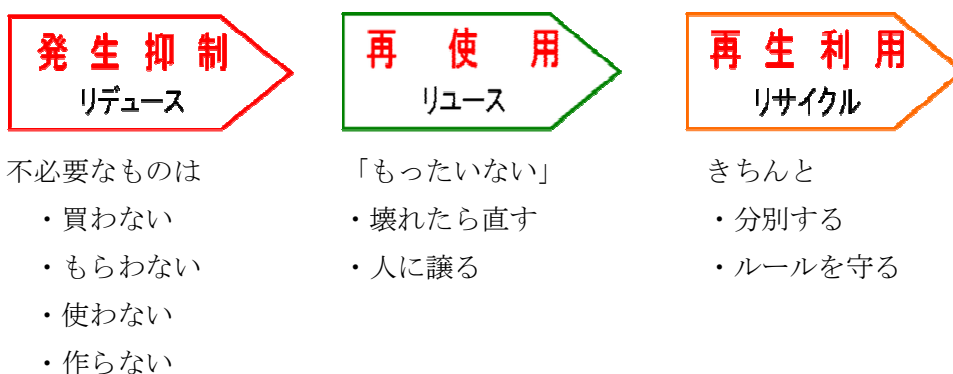
平成18年度 約15億7千万円、一人当たり12,100円

その他、清掃センターに124億円、現最終処分場（菊本町）には82億円の建設費がかかっています。



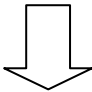
2 家庭ごみを減らすためには

合言葉は「3R」



ごみの減量化・リサイクルの推進を図るために

分別区分の見直し
マイバッグ運動の推進



事業系ごみの削減
その他の施策

「家庭ごみの一部有料化」

3 有料化の目的

- 市民総参加によるごみの減量・3R推進の動機づけ
- ごみの減量・3R推進の成果が反映される制度
(各家庭のごみ量に応じた負担)
- ごみ処理経費の軽減と環境施策(環境基本計画、まち美化等)の推進

4 家庭ごみの減量目標

長期総合計画での平成22年度の一人一日あたりのごみ排出量1,103グラムを達成し、さらに減量を進めるために、事業系ごみの減量化を図るとともに、家庭ごみについては次のとおり目標値を定めます。

平成24年度の家庭ごみの減量目標

家庭ごみ 一人一日あたりのごみ量 15%減

区 分	19年度	24年度	増 減	比 較
家庭ごみ(資源ごみを含む)	778g	661g	-117g	85%
家庭ごみ(資源ごみを除く)	665g	532g	-133g	80%

(参考) 一人一日あたりのごみの量(事業系ごみを含む) 目標15%減

区 分	19年度	24年度	増 減	比 較
ごみ排出量	1,248g	1,057g	-188g	85%

5 ごみ減量の効果(H24の目標値が達成された場合)

(1) ごみ処理経費(15億7千万円/年)の軽減

焼却灰の処理費用 △27,000,000円/年

収集車両 △12,000,000円/年

(2) 最終処分場の延命

現最終処分場の供用開始に伴い、処理方法を見直したことにより使用可能年数は大幅に延長できるが、有料化によりさらに数年間の延命が期待できる。

(3) 温室効果ガス(CO₂)の削減

容器包装リサイクル法(容リ法)に基づくプラスチック処理及び有料化に伴う減量により約8,200t-CO₂(対20年度比)の減少となる。

6 家庭ごみ（収集ごみ）の一部有料化

(1) 家庭ごみの一部有料化とは

「燃やすごみ」、「不燃ごみ」のみ市の指定収集袋で排出

その他の資源化できるごみ、有害ごみは、これまでどおり無料

〈有料化に併せて実施予定の新分別区分〉

分別区分	品目	手数料	収集方法
燃やすごみ	生ごみ、容器リ法対象外プラ等	有料	指定収集袋
不燃ごみ	陶器類、ガラス類、小型家電等	有料	指定収集袋
プラスチック製容器包装	容器リ法対象プラスチック	無料	透明又は白色半透明袋
びん	飲食用びん類	無料	コンテナ収集（色別）
缶	飲食用缶類	無料	ネット収集
ペットボトル	PET1 マーク添付のボトル	無料	ネット収集
有害ごみ	乾電池、蛍光灯	無料	コンテナ収集
古紙類	新聞紙、ダンボール等	無料	束ねて縛る
大型ごみ	30 cm以上の大型ごみ	有料	戸別収集

※現在の「小型破碎ごみ」は、廃止し「不燃ごみ」として収集

(2) 有料化の方法（平成 21 年 10 月 1 日開始予定）

「均一従量制」一枚目から単純に手数料がかかる仕組み

「一定量以下無料制」はごみの減量効果が低いため

「ステーション方式」現在の方式を継続

「戸別収集方式」にするには、経費が2～3倍必要となるため

「指定収集袋」燃やすごみ」と「不燃ごみ」のみ

4種類の大きさの袋をスーパー、コンビニ、小売店等市内全域で販売

大（40L相当）40円、中（30L相当）30円

小（20L相当）20円、特小（10L相当）10円

価格設定の根拠

一般廃棄物処理費用からの算定（ごみ処理経費の一部）

全国及び県内で最も定着している価格（ごみ袋大 40円代）

1世帯あたりの負担額

3～4人世帯（中～大袋を120枚使用）の場合

月300～400円、年間3,600円～4,800円の負担

袋使用枚数の内訳

ごみ種	使用内訳	年間使用枚数
可燃ごみ	収集1回当り袋1枚使用	1枚×2回/週 108枚
不燃ごみ	収集2回当り袋1枚使用	0.5枚×2回/月 12枚

(3) 特別対策（無料配布のごみ袋）

紙おむつ専用袋（20L）

対象者 新生児、高齢者、障害者で紙おむつが必要な世帯
配布数 年間120枚（月10枚）

ボランティア用ごみ袋（現在使用しているボランティア用ごみ袋を使用）

対象者 アダプトプログラム登録者、ボランティア申請者
配布数 制限なし

(4) 有料化に併せて実施する施策

①事業系ごみの手数料改正（20年4月改正）

420円/100kgを800円/100kgに変更

②レジ袋削減への取組み

スーパー等の事業者、市民、市による協議会を設立
マイバッグフォーラムの開催

③大型ごみの駆け込みごみ対策

受付の強化、収集車両増車等の対策

④生ごみ処理容器等の補助基数の拡大

電気式生ごみ処理機の補助（H20年度85基）を拡大

⑤不法投棄対策

パトロールや自治会・警察との連携強化
不法投棄回収車両の準備

⑥自治会ステーション管理支援策

議会、連合自治会、パブリックコメント、まちづくり校区集会での協議を経て決定

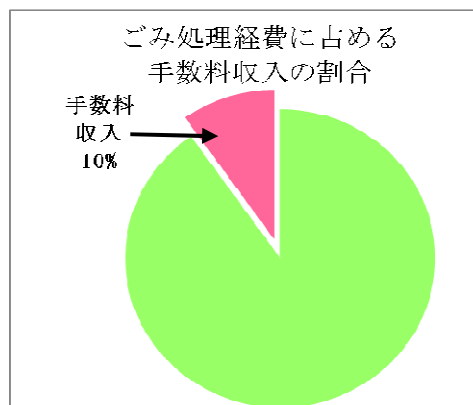
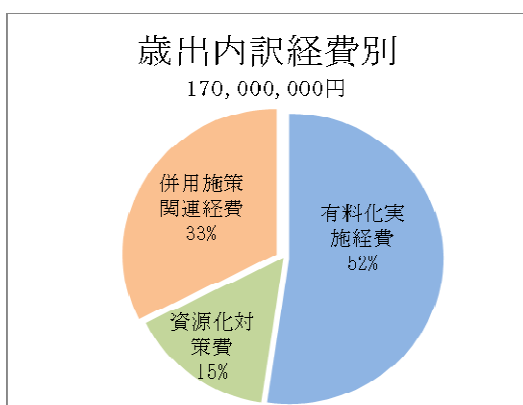
⑦新たな環境に関する事業への支援

環境基本計画やまち美化推進など環境政策の推進

※②～④は有料化に先行して実施予定の施策

手数料の使途内訳（平成 22 年度）

歳入(袋の手数料)	歳 出 (円)		割合	
170,000,000円	有料化実施経費	袋制作・配送・在庫管理等委託料	67,000,000円	52%
		袋取扱い委託料（販売店）	22,000,000円	
	対資源費化	容り法プラ・びん・缶分別費	26,000,000円	15%
	併用施策関連経費	自治会ステーション管理支援策	55,000,000円	33%
		生ごみ処理容器等設置補助		
		不法投棄対策		
		環境政策推進		
合 計		170,000,000円	100%	



(5) 有料化の周知、啓発

家庭ごみの有料化が円滑に導入できるかどうかは、市民の理解と協力が不可欠であり、そのためには、市民への周知・啓発活動が重要となります。各自治会や各種団体を通じた周知はもとより、自治会等に参加していない市民への周知する方法を実施する必要があります。

説明会の実施

自治会への説明会、各種団体等への出前講座の実施

お試し袋の配布

市内全世帯を対象に無料お試し袋と啓発チラシ等を配布

配布物 お試し袋 中袋10枚、啓発チラシ等

配布方法 全世帯に引換券付ハガキを送付し、袋販売店で交換

市政だより、ホームページ、ケーブルテレビなどによる周知・啓発

(6) 制度の見直し

有料化の実施状況やその効果については、毎年度点検をし、市民に情報提供します。また、目標の達成状況等に応じて、施行後3年を目途に料金水準や手数料の使途などを見直しを行う予定です。

6 その他のごみの有料化

(1) 戸別収集の大型ごみ

手数料

品目ごとに**大600円、中400円、小200円**に分類

「大型ごみ処理シール」を大型ごみに添付

価格設定の根拠

一般廃棄物処理費用、大型ごみ収集費用から算定（収集費＋中間処理経費の一部）
申し込みから排出までの手順

- ①電話での申し込みをし、金額を確認
- ②数日後通知はがきが届くので、収集日、収集品目、金額を確認し、「大型ごみ処理シール取扱店」でシールを購入
- ③収集日当日の朝、申し込んだ大型ごみにシールを添付し、指定場所に出す。
- ④戸別収集実施

大型ごみ手数料収入の使途内訳（平成22年度）

大型ごみ収集事業費			財源内訳		割合
33,000,000円	戸別収集委託料	24,000,000円	手数料収入	15,000,000円	45%
	受付委託料	3,500,000円			
	シール販売委託料	1,600,000円	一般財源	18,000,000円	55%
	管理システム使用料	2,300,000円			
	その他	1,600,000円			

(2) 自己搬入ごみ（全てのごみ）

手数料 **100kg まで 10kg ごとに 40円**
 100kg 以上 100kg ごとに 400円

価格設定の根拠

一般廃棄物処理費用からの算定（中間処理経費の一部）
事業系ごみ手数料との均衡を図る価格

収入見込み額

平成21年度 3,368,000円、平成22年度～ 7,083,000円

家庭ごみの一部有料化実施スケジュール(案)

年度	月	内 容	その他
17	3	新居浜市ごみ有料化調査研究委員会報告	
18	4		9種分別開始
	5		
	6	第1回新居浜市廃棄物減量等推進審議会(諮問)	
	7	↓	
	8		
	9		
	10		
	11		
	12		
	1	↓	
	2	新居浜市廃棄物減量等推進審議会最終答申	
	3	有料化基本方針決定	
	19	4	
5		↓	
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
1			
2			
3		↓	
20		4	事業系ごみ手数料改正
	5	会派説明、連合自治会へ説明	
	6	廃棄物減量等審議会説明	レジ袋削減協議会設立
	7	まちづくり校区集会説明、パブリックコメント	
	8	↓	
	9		マイバッグフォーラム開催
	10	有料化原案決定	
	11	会派説明	
	12	12月議会上程	
	1	住民説明会(分別変更、有料化)	駆け込みごみ対策
	2	↓	↓
	3		
	21	4	↓
5			
6			
7			
8			
9			
10		ごみ有料化実施	新分別収集開始